

# 令和4年度千葉県高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修の受講者募集について(通知)

このことについて、別添「実施要領」のとおり実施しますので、受講を希望する場合は、下記の各研修の申込期間に該当する研修の推薦書(様式1-1~3)に必要事項を記載の上、一般社団法人千葉県高齢者福祉施設協会宛てに提出してください。

(FAX可 ☎ 043-244-6022)

なお、課程ごとの各施設等の推薦人数は、それぞれ2名までとします。(2名推薦される場合は、各施設で推薦者の優先順位を付けてくださるようお願いいたします。)

## 記

### 1 基礎課程 (定員 1回につき40名 年4回実施)

区分	実施日	申込期間	受講決定通知
第1次	令和4年9月 27日・29日(2日)	令和4年 8月3日 ~8月17日	令和4年9月上旬
第2次	令和4年11月 16日・22日(2日)		
第3次	令和5年1月 20日・25日(2日)		
第4次	令和5年3月 7日・8日(2日)		

### 2 専門課程 (定員 1回につき40名 年3回実施)

区分	実施日	申込期間	受講決定通知
第1次	令和4年10月 18日・21日(2日)	令和4年 8月22日 ~9月5日	令和4年9月下旬
第2次	令和4年12月 14日・16日(2日)		
第3次	令和5年2月 16日・17日(2日)		

### 3 管理者課程 (定員 1回につき40名 年2回実施)

区分	実施日	申込期間	受講決定通知
第1次	令和4年11月9日 (1日)	令和4年 9月8日 ~9月22日	令和4年10月中旬
第2次	令和5年1月18日 (1日)		

## <注意事項>

- 1 新型コロナウイルス感染症対策として、3密とならないよう参加者同士の座席の距離を確保する都合上、定員を少なく設定しています。このため、受講の御希望に添えない場合がございますので、予め御了承願います。
- 2 基礎課程は、概ね就業3年未満の職員が対象です。
- 3 専門課程は、基礎課程の修了者又は主任等の指導的な立場にある方が対象です。

- 4 管理者課程は、介護施設等の経営者、管理者、事務長及び生活相談員等施設の運営に携わる方が対象です。
- 5 推薦書は、研修課程ごとに定められた申込期間内に一般社団法人千葉県高齢者福祉施設協会宛てに提出願います。  
申込期間前や申込期間を過ぎた提出は、受付を行いませんので、通知に記載のある申込期間を厳守願います。
- 6 各施設の推薦人数の上限は、課程ごとに2名までです。区分ごとの上限人数ではありませんので、ご注意ください。ただし、募集状況によっては、受け入れ可能な場合があります。
- 7 受講決定通知は、高齢者福祉施設協会から発送いたします。  
(受講決定通知がないと受講できません。)
- 8 推薦書は課程ごとに必要事項を記入し御提出ください。
- 9 【施設・事業所名】の欄と受講希望者の氏名欄は、特に記入漏れのないようお願いいたします。
- 10 受講料は、基礎課程が1,000円、専門課程・管理者課程が2,000円です。

**【申込先】 一般社団法人 千葉県高齢者福祉施設協会**  
担当：笹口

住 所 〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3  
千葉県社会福祉センター内

TEL 043-244-6021

FAX 043-244-6022